女性なた目の

**３　全ての世代における男女共同参画意識の醸成**

（１）子どもの頃からの男女共同参画意識の啓発

| 事業名及び平成29年度事業概要 | 29年度  予算額  （千円） | 平成28年度実績 | 担当課 |
| --- | --- | --- | --- |
| ①子どもの頃からの男女共同参画意識の理解の促進 | | | |
| ア　男女平等を進める教育・学習の推進 | | | |
| **｢小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集｣の活用**  再掲【１－（３）－②－ア】→Ｐ26参照 | （―） | 同左 | 教育振興室高等学校課  教育振興室支援教育課  市町村教育室  小中学校課 |
| **｢人権教育基本方針｣・｢人権教育推進プラン｣の具体化**  平成１１年３月に大阪府教育委員会が策定した｢人権教育基本方針｣並びに｢人権教育推進プラン｣を踏まえて、男女平等教育を推進する。 | ― | 同左 | 人権教育企画課 |
| **市町村教育委員会に対する指導・助言事項の徹底**  再掲【１－（３）－②－ア】→Ｐ27参照 | （―） | 同左 | 市町村教育室  小中学校課  教職員室教職員人事課 |
| **府立学校に対する指示事項の徹底**  再掲【１－（３）－②－ア】→Ｐ27参照 | （―） | 同左 | 教育振興室高等学校課  教育振興室支援教育課  教育振興室保健体育課  教職員室教職員人事課  教職員室福利課 |
| **キャリア教育の推進**  再掲【１－（２）－②】→Ｐ24参照 | （―） | 同左 | 教育振興室高等学校課 |
| **キャリア教育支援体制整備事業**  再掲【１－（２）－②】→Ｐ24参照 | （―） | 同左 | 教育振興室高等学校課  私学課 |
| **大学生に対するキャリア教育**  社会の担い手となる若者が早い時期から仕事と家庭の両立ができるライフデザインについて考えていただくため、大学生を対象に出産や育児などのライフイベント、継続就業等について身近に感じてもらうセミナーを開催する。 | ― | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **教員に対する研修**  教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。 | ― | ○小・中学校初任者研修  参加人数：785人  ○小・中学校10年経験者研修  参加人数：653人  ○小・中学校人権教育研修  参加人数：102人  ○高等学校初任者研修  参加人数：430人  ○高等学校10年経験者研修  参加人数：159人  ○府立学校人権教育研修  参加人数：23人  ○支援学校初任者研修  参加人数：335人  ○府立支援学校10年経験者研修  参加人数：104人  ○府立学校人権教育研修  参加人数：５人  ○新規採用養護教諭研修  参加人数：40人 | 教育センター |
| **校長・教頭に対する研修**  学校運営における校長や教頭の役割の重要性を考慮し、小・中・高等学校及び支援学校の校長及び教頭を対象とする研修において女子差別撤廃条約の趣旨を踏まえ、男女平等教育を推進し、校内業務における固定的な性差観の解消及び男女共同参画について啓発する。 | ― | ○小・中学校新任校長研修  参加人数：102人  ○小・中学校リーダーシップ養成研修２  参加人数：104人  ○府立学校新任校長研修  参加人数：55人  ○府立学校教頭研修  参加人数：259人 | 教育センター |
| **男女平等教育に関する図書、ビデオ等の情報収集**  男女平等教育を推進するために必要な図書、資料、ビデオ等の収集  を行う。 | ― | ○男女平等に関する図書冊数：  290冊(平成27年3月現在)  296冊(平成28年3月現在)  299冊（平成29年3月現在） | 教育センター |
| イ　家庭・地域等における男女平等に関する教育・学習の推進 | | | |
| **幼稚園教諭・保育教諭に対する研修会**  幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修、就学前人権教育研究協議会において男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。とりわけ、研修会においては遊びの内容や玩具・教材等の中に性別役割意識を助長することのないように働きかける。 | ― | ＜公立＞  ○幼稚園新規採用教員研修：  参加人数：39人  ○幼保連携型認定こども園新規採用教員研修  参加人数12人  ○就学前人権教育研究協議会：  参加人数：251人  ＜私学＞  ○新規採用教員研修：  計8回　9日間　参加人数： 1,471人  ○就学前人権教育研究協議会  計3回　3日間　参加人数： 222 人 | 教育センター  私学課  子ども室子育て支援課 |
| **保育士等に対する研修会**  就学前人権教育研究協議会において男女平等を基礎とした人権尊重の視点を取り入れる等により資質の向上を図る。 | ― | 計3回　3日間　参加人数： 233人 | 子ども室子育て支援課 |
| **社会教育行政職員に対する研修**  社会教育行政職員を対象に男女共同参画についての啓発を行い、女性の様々な分野への参画を促す講座を企画するよう働きかける。 | ― | ○人権教育セミナー  参加人数：　21人 | 市町村教育室  地域教育振興課 |
| **ＰＴＡ指導者研修**  再掲【１－（２）－①－オ】→Ｐ22参照 | （―） | 同左 | 市町村教育室  地域教育振興課 |
| **ＰＴＡ指導者への資料等の提供**  再掲【１－（２）－①－オ】→Ｐ22参照 | （―） | 同左 | 市町村教育室  地域教育振興課 |

（２）男女共同参画意識の醸成

| 事業名及び平成29年度事業概要 | 29年度  予算額  （千円） | 28年度実績 | 担当課 |
| --- | --- | --- | --- |
| ①身近な問題として、理解と共感を広げる取組みの推進 | | | |
| **人材育成・啓発講座事業**  男女共同参画社会について正しい理解と認識を深めるため、人材育成研修や啓発講座を実施する。  ○男女共同参画施策に携わる市町村職員等を対象とした基礎研修・  応用研修  ○学校教職員を対象とした研修  ○企業人事担当者等を対象としたハラスメントなどの研修  ○府民を対象とした喫緊の課題をテーマとした啓発講座 | 6,819  のうち  一部事業 | ○男女共同参画施策に関わる職員のための研修（基礎編・応用編）  参加者数：延べ166人  ○学校教職員向け研修  参加者数：延べ231人  ○企業人事担当者向け講座  参加者数：98人  ○府民向け講座  参加者数：延べ211人 | 男女参画・府民協働課 |
| **「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度**  再掲【１－（２）－①－ウ】　→　Ｐ10参照 | (―) | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **男女共同参画週間における啓発**  府内市町村と連携しながら、男女共同参画週間を中心に男女共同参画社会の実現に向けた啓発を実施。 | ― | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **各種広報媒体による男女共同参画に向けた啓発**  広報媒体を通じて男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発を行う。 | ― | ・府政だより　　　 　3件  ・Facebook　　　　 　2件  ・メルマガ　　　　 　2件  ・Twitter 　　　 5件 | 府政情報室広報広聴課 |
| ②オピニオンリーダー層への意識啓発 | | | |
| **産官学協働女性活躍推進事業**  再掲【１－（１）－①－ア】→Ｐ10参照 | (4,742) | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| ③多様な選択を可能とする教育・学習機会の確保 | | | |
| ア　自己実現を可能にする学習機会の確保 | | | |
| **人材育成・啓発講座事業**  　　　再掲【３－（２）－①】→Ｐ75参照 | （6,819）  のうち  一部事業 | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| イ　女性のエンパワーメントとチャレンジのための能力開発、学習機会の充実 | | | |
| **女性のための相談事業**  女性が直面している様々な問題について、相談カウンセリング、ＤＶ被害者のためのサポートグループ、法律相談の実施等を通じ、女性の自立と主体的な生き方をめざすための必要な援助と解決のためのサポートを行うほか、相談窓口情報の情報提供などを行う。 | 18,638  のうち  一部事業 | ○面接相談：1,350件  ○電話相談：2,410件  ○ＤＶ被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談：9回　32件  ○ＤＶ被害者のためのサポートグループ  ：9回　36名参加 | 男女参画・府民協働課 |
| **市町村における相談事業への支援**  市町村における女性相談の相談員等を対象に、相談対応力の向上のための研修やブロック会議等を開催する。 | 18,638  のうち  一部事業 | ○市町村ブロック会議開催：７回 | 男女参画・府民協働課 |
| **人材育成・啓発講座事業**  再掲【３－（２）－①】　→　Ｐ75参照 | （6,819）  のうち  一部事業 | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **ドーンセンター情報ライブラリーの運営**  再掲【３－（２）－⑥】　→　Ｐ77参照 | (8,640)  のうち  一部事業 | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| ④男性に対する男女共同参画意識の醸成 | | | |
| **労働時間短縮の促進**  再掲【１－（１）－①－イ】　→　Ｐ11参照 | (―) | 同左 | 雇用推進室労政課 |
| **人材育成・啓発講座事業**  再掲【３－（２）－①】　→　Ｐ75参照 | （6,819）  のうち  一部事業 | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **育児体験教育の実施**  「男女が協力して家庭生活を築いていく意識と責任を持たせる｣という理念のもと、指導にあたっては、乳幼児との触れ合いや交流の機会等の体験的な活動を推進していく。 | ― | 同左 | 教育振興室高等学校課 |
| **産官学協働女性活躍推進事業**  再掲【１－（１）－①－ア】　→　Ｐ10参照 | (4,742) | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進**  様々な困難を抱える男性を対象とした相談支援体制の整備を図るため、大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議等の場を通じ、「男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラム」の活用を周知するとともに、男性相談事業の実施を働きかける。 | ― | ○市町村所管課長会議等を通じて、「男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラム」の活用を周知した。 | 男女参画・府民協働課 |
| ⑤女性の人権を尊重した表現の推進 | | | |
| **「男女共同参画社会の実現をめざす表現の手引｣の活用**  「男女共同参画社会の実現をめざす表現の手引」を府内市町村や庁内各部局に配布するなど、大阪府が発行する刊行物等について男女平等に立った表現の推進を図る。 | ― | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **メディアを使用した風俗関係事犯の取締り**  メディアを使用したわいせつ事犯に対する取締りを推進する。 | ― | 同左 | 警察本部生活  安全部保安課 |
| ⑥男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供 | | | |
| **府民意識調査結果の周知**  調査結果をホームページに掲載し、男女共同参画の現状を府民に広く示す。 | ― | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **男女共同参画にかかる調査・研究に関する検討**  　府民意識調査の調査手法など、男女共同参画にかかる調査・研究に関して検討を行う。 | ― | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **ドーンセンター情報ライブラリーの運営**  　男女共同参画関係の図書・資料・ＡＶ資料等の収集・閲覧・貸出サービスを行うほか、図書資料等に関する情報相談に応じる。  　また、「人材情報データベース」を管理運営するとともに、資料の展示、女性就労支援コーナーの運営（起業や仕事に関する相談窓口の情報提供含む）などの事業を行う。 | 8,640  のうち  一部事業 | 女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。  ○図書等の貸出し：8,812件  ○情報相談　　　：4,736件  ○ホームページ（トップページ）  アクセス件数：438,740件  ○メールマガジン登録者数：  1,121名　(29年3月末) | 男女参画・府民協働課 |

（３）地域活動への参画促進

| 事業名及び平成29年度事業概要 | 29年度  予算額  （千円） | 28年度実績 | 担当課 |
| --- | --- | --- | --- |
| ①地域における男女共同参画の促進 | | | |
| ア　自治会等地域活動における男女共同参画の推進 | | | |
| **みどりづくり推進事業**  市街地のみどりを増やしていくために、民間団体等が行う緑化活動に対し助成を行う。 | 4,000 | 活動助成＝２件 | みどり推進室みどり企画課 |
| **地域緑化推進事業**  住民が協同して行う植樹活動に対して緑化樹を配布による植樹し府民参加によるみどりづくり運動を推進する。 | 18,015 | 1,994本 | みどり推進室みどり企画課 |
| **環境保全基金事業**  ○環境保全活動に対する補助  民間団体が実施している先進的で、他の模範となる環境保全活動に対して補助を行う。  ○「おおさか環境賞」の授賞  他の模範となる環境保全活動に取り組んでいる個人、団体、事業者を顕彰する。 | 2,500  106 | ○環境保全活動に対する補助  　交付団体：10団体  ○「おおさか環境賞」の授賞  　表彰団体：５団体  （準大賞2、奨励賞2、審査員特別賞1） | エネルギー政策課 |
| **みんなで育てる花いっぱいプロジェクト**  小中学校等に土と種や苗を支給し、府の技術支援の下学校内で子どもたちが花を育てていくプロジェクトを実施。育苗後の花の一部は学校緑化に利用、残りを府が管理する道路などの公共空間の緑化に利用。 | 2,500 | 小中学校等43校にて実施。  約46,000株を育苗、約4,700人が参加。 | 都市計画室公園課 |
| **水辺の学校**  「水辺の学校」は小学校の「総合的な学習の時間」における環境学習に対する支援の一貫として、身近な川の水環境に関心を持ち、生き物を大切にする気持ち、自ら学ぼうとする姿勢や探究心を身に付けてもらうことを目的として、ボランティア、専門家、府、市、学校が一体となって取り組んでいるプログラム。 | ― | ○全17校で開催し、2,569名が参加。  （H28年度分については現在照会中） | 河川室河川環境課 |
| **「私の水辺」大発表会**  地域の大人（ＮＰＯ、地域住民など）のサポートにより、子ども達の水辺活動の発表の場や水辺での活動体験の場を設けることによって、「水辺」への関心・「水辺」に関わる方々の交流を深めていただくとともに、水辺活動の継続・発展、地域ぐるみで“共につくり、守り、育てる”「水辺」づくりの広がりをめざす。 | ― | ○7地域（北部、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南、中央）で地域別交流会を実施。  ○約100団体（約5,000人）が参加 | 河川室河川環境課 |
| **中環をきれいにする日**  道路の美化啓発運動の一環として、昭和60年度より毎年9月に大阪の大動脈に例えられる、府道大阪中央環状線を地元自治会やボランティア、関係企業の皆さんのご協力を得て、歩道の清掃や啓発活動を実施。 | ― | 平成28年10月20日に開催  協賛企業　6社  清掃活動参加者数　約1,100人 | 交通道路室道路環境課 |
| **アドプト活動の支援**  府民自らが公共施設に愛着を持って育むアドプト活動（ロード・リバー・シーサイド等）の支援を行う。 | 2,810 | ・アドプト・プログラムをより良いものへ見直していくため、懇話会において多様な専門家のご意見をいただくとともに、庁内アドプト担当者会議において今後のあり方の検討を実施 | 事業管理室 |
| **笑働ＯＳＡＫＡの推進**  インフラというフィールドを活用し、地域や住民と連携・協働することで、笑顔あふれる大阪を実現するため、笑顔と感謝をキーワードとする「笑働OSAKA」を推進。 | ― | ・地域力再生に向け、多様な主体による活動の連携を促進。  ・笑働OSAKAの様々な活動についてＨＰ、ブログ、facebookにより情報を配信 | 事業管理室 |
| **教育コミュニティづくり推進事業**  「学校支援活動」「おおさか元気広場」「家庭教育支援」の3つの活動を、各地域の課題やニーズに応じて市町村が実施することにより、教育コミュニティづくりの一層の推進を図る。  （実施主体：市町村） | 67,182 | ○学校支援活動の実施  ・123／208中学校区で事業を活用（全中学校区において実施）  ※政令市・中核市を除く  ○おおさか元気広場の実施  ・419／426小学校区で事業を活用（全小学校区において実施）  ※政令市、中核市を除く  ○家庭教育支援の実施  ・12市町で事業を活用 | 市町村教育室  地域教育振興課 |
| **少年健全育成ネットワーク制度**  少年サポートセンターを窓口にして、学校、児童相談所等の関係機関をはじめ、少年補導協助員や保護司等の民間ボランティア、ＰＴＡ、熱意のある地域住民の方々で構成し、地域の中で問題になっている少年問題の情報・意見交換を行い、対応方針等について検討。また、必要により少年健全育成サポートチームを結成し、その解決を図る。 | ― | ○地域の中で問題になっている少年問題について、学校、教育委員会等の関係機関をはじめ、少年警察ボランティア、ＰＴＡ、保護司、管轄警察署等が連携して少年健全育成サポートチームを結成し、問題解決を図った。 | 警察本部生活安全部少年課 |
| **地域ふれあい事業**  少年の地域社会への連帯意識の醸成や非行防止のため、関係機関、団体と協働し、少年警察ボランティアや継続補導少年、地元中学生等の参加を得て、農業体験や料理教室のほか落書き消し・清掃等の活動を実施する。 | ― | ○中学校の生徒や学生ボランティアをはじめ、地域住民等の参加を得て、農業体験のほか落書き消し等の環境美化活動を実施し、非行防止、地域社会への連帯意識及び規範意識の醸成を図った。 | 警察本部生活安全部少年課 |
| **交番･駐在所連絡協議会**  交番･駐在所ごとに協議会を設置し、交番等の警察官が地域住民の代表と地域の治安に関する問題の協議や意見交換を行い諸活動に反映することで、地域社会と協力し、安全で平穏な地域社会の実現を図る。 | ― | ○平成28年中の開催件数：914回 | 警察本部地域部地域総務課 |
| **まちぐるみ子ども安全対策事業**  警察ＯＢ37名をスクールサポーターとして雇用し、小・中学校、市町村教育委員会等への訪問活動を通じた非行事案等についての相談の受理又は情報収集並びに小・中学校に対する助言及び指導を行うとともに、子どもの安全見まもり隊の結成及び具体的な活動方法の指導等を行う。  また、あいりん地区の通学路対策として、警察ＯＢ２名を西成こども安全コーディネーターとして雇用し、新今宮小学校区において、子どもの安全見まもり隊等の活動に関する指導を行う等見まもり活動の継続・活性化を促すほか、地域住民、事業者、自治体、学校等の関係機関に対する各種働き掛け、子どもや教職員等に対する防犯教室、防犯訓練等を行う。 | 100,954 | 子どもや教職員等に対する防犯教室、防犯訓練を行い防犯意識の向上を図り、小・中学校に対する助言及び指導を行い少年非行防止を図った。  また、「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み（府・市と共同）」により、安全対策事業の活性化、防犯意識の向上につながった。  平成28年度の支援活動  巡回指導　小学校 9,919 回  　　　　　中学校 4,646 回  相談受理　　　　 3,358 回  見まもり活動　　 6,161 回 | 警察本部生活安全部府民安全対策課  警察本部生活安全部少年課  警察本部警務部警務課 |
| **大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発**  再掲【２－（３）－③－ウ】　→　Ｐ60参照 | ― | 同左 | 青少年・地域安全室治安対策課 |
| **地域安全センター設置加速化事業**  （平成２８年度で事業終了） | ― | 6市町30団体に対し活動物品の補助を行った。 | 青少年・地域安全室治安対策課 |
| **｢こども110番｣運動の推進**  地域の子どもたちは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、市町村をはじめ、関係機関や企業・団体の協力を得て、「こども１１０番」運動を府内各地で幅広く推進する。  （事業主体：青少年育成大阪府民会議)  警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援する。 | ― | ・こども110番運動  （平成29年４月末現在）  「こども110番の家」協力家庭数  172,279軒  「動くこども110番」協力台数  111,329台  ○警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援した。 | 青少年・地域安全室治安対策課  警察本部生活安全部府民安全対策課 |
| **少年非行防止活動ネットワーク(少年補導センター)構築促進事業**  少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、地域のボランティア等による、少年非行防止活動ネットワークの構築を促進する。 | ― | ○構築市区町村数  31市20区7町  ○研修会　　　　　 39回  ○同行指導　　　　　32回 | 青少年・地域安全室青少年課 |
| **子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業**  平成２８年度で事業終了。 | ― | ・補助事業の創設  平成28年度中、5市町で創設。  平成28年度末現在、37市町でカメラの補助事業が創設済み。 | 青少年・地域安全室治安対策課 |
| **地域福祉・子育て支援交付金事業**  再掲【１－（１）－②－イ】　→　Ｐ15参照 | (1,990,856) | 同左 | 地域福祉推進室地域福祉課  子ども室子育て支援課  高齢介護室介護支援課 |
| **大阪府福祉基金地域福祉振興助成金**  府民が自主的に行う福祉ボランティア活動や地域福祉活動に助成する。 | 55,000 | 助成団体数　 71団体 | 地域福祉推進室地域福祉課 |
| **高齢者地域活動促進事業**  高齢者の地域活動を促進するため、地域の老人クラブの活動を支援する市町村に対し補助金を交付する。また、大阪府老人クラブ連合会が行う健康づくり支援事業や老人クラブ会員の資質の向上を図るための事業に助成する。 | 95,195 | 老人クラブ活動事業費補助  37市町村  　　 86,098千円  府連合会助成金  　 6,964千円 | 高齢介護室介護支援課 |
| **アクティブシニアがあふれる大阪事業**  意欲あるシニア人材の発掘、自らの社会参加に取り組む「アクティブシニア」の養成、市町村域を越えた地域活動への参画支援等元気高齢者の活動支援を総合的に推進する。 | 1,034 | アクティブシニア養成講座6講座 | 高齢介護室介護支援課 |
| **広域連携・官民連携による子育て応援事業（「関西子育て世帯応援事業（まいど子でもカード）」）**  再掲【１－（１）－②－イ】→Ｐ16参照 | (10,108) | 同左 | 子ども室子育て支援課 |
| **食生活改善地域推進事業**  再掲【２－（１）－①－ア】→Ｐ33参照 | (279) | 同左 | 保健医療室健康づくり課 |
| **食育推進プロジェクト**  再掲【２－（１）－①－ア】→Ｐ33参照 | (2,477) | 同左 | 保健医療室健康づくり課 |
| **まちまるごと耐震化支援事業**  府が定めた一定の基準を満たした工務店等の民間事業者、自治会等の地域、行政が一体となって耐震化の普及啓発から耐震診断・設計・改修工事に取り組む。 | ― | ５市41地区 | 建築防災課 |
| **ボランティア団体の表彰**  地域における安全なまちづくりを推進するため、地域で安全なまちづくりに熱心に取り組んでいる防犯ボランティア団体を表彰し、防犯ボランティア活動の活性化を推進する。 | ― | ・７団体に表彰授与（10月）  子どもの安全見守り活動や青色防犯パトロールなどを実施する団体に対して表彰を行った。 | 青少年・地域安全室治安対策課 |
| **地域活動支援アドバイザー**  地域力再生に取り組んでいる市町村、地域団体等を支援するため、地域活動に関する知識やノウハウを有する方々を「地域支援アドバイザー」として紹介する。 | ― | 紹介数：　0 | 男女参画・府民協働課 |
| **特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）認証等管理事業**  保健・医療・福祉、まちづくり、子ども健全育成等20分野について、特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立認証等を行う。 | 39,979 | 特定非営利活動法人  申請数：9  認証数：7  認定特定非営利活動法人  申請数：5  認定数：5  特例認定特定非営利活動法人  申請数： 0  特例認定数：0 | 男女参画・府民協働課 |
| **大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の開催**  男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る目的で会議を開催する。 | 23 | 会議の開催  ・府民向けシンポジウムを開催 | 男女参画・府民協働課 |
| イ　女性の視点を取り入れた災害対策等の推進 | | | |
| **男女のニーズの違いに配慮した災害対策の推進**  防災知識の普及啓発や訓練実施の際には、被災時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に十分配慮することを、大阪府地域防災計画に位置付けている。また、避難所の管理運営にあたっても男女のニーズの違いに配慮することについて、大阪府地域防災計画及び避難所運営マニュアル作成指針に位置付けており、市町村の計画改正やマニュアル作成の支援・促進を通じ、その実施を市町村に働きかける。 | ― | 大阪府防災会議における女性委員が１名増加し、計６名登用。  避難所運営に女性が参加しやすくするための環境整備を促進するよう、避難所運営マニュアル作成指針をH29.3に改訂を行った。 | 危機管理室防災企画課  危機管理室災害対策課 |
| **住民の自助・共助による地域防災活動の促進**  土木事務所と協力し、地域ニーズに応じた防災啓発活動（防災マップづくり、ＤＩＧ訓練、防災講演会、防災イベントでの啓発など）を展開するとともに、自主防災組織の結成促進や活動の活性化等に取り組む。 | ― | 土木事務所と協力し、地域ニーズに応じた防災啓発活動を展開するとともに、自主防災組織の結成促進や活動の活性化等に取り組んだ。 | 危機管理室防災企画課 |
| **地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援**  地域防災力の向上を図るため、自主防災組織リーダー育成研修の実施や自主防災組織への避難用資機材配備にかかる市町村への補助金など、自主防災組織の活性化を支援する。 | 1,500 | 自主防災組織リーダー育成研修  464人受講  資機材配備  　７２団体　５市２町 | 危機管理室防災企画課 |

（４）多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

| 事業名及び平成29年度事業概要 | 29年度  予算額  （千円） | 28年度実績 | 担当課 |
| --- | --- | --- | --- |
| ①多文化共生の推進、外国人情報コーナーの設置等 | | | |
| **ドーンセンター情報ライブラリーの運営**  再掲【３－（２）－⑥】　→　Ｐ77参照 | (8,640)  のうち一部事業 | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **情報収集・情報提供**  トラフィッキング（人身売買）禁止条約等国際社会での女性を巡る課題についての情報を収集し、情報提供する。 | ― | 同左 | 男女参画・府民協働課 |
| **外国人情報コーナー**  在住外国人に対し、多様な言語で府政等に関する情報提供や相談対応を行う。  ○実施主体：（公財）大阪府国際交流財団  H21年度より、府政に関する問合せ等について、同財団へ事業委託。  ○外国語による府政相談(情報提供、案内等)  ○電話による外国語通訳  対応言語：日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語、ｽﾍﾟｲﾝ語、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ語、ﾀｲ語、ﾍﾞﾄﾅﾑ語 | 2,581 | 年間相談件数：1,347件  （うち　男性592件） | 都市魅力創造局国際課 |